

ぐらっと来る前にあなたができる自身の備え

いつかやろうは今やろう

## Q&A

- Q 家が古いのは分かっていますが、何から始めればよいか分かりません。
- A 区が開催する住宅耐震相談会があります。専門家に基本的なところから相談できますので、まずはお気軽にご参加ください。(毎月第1水曜日、事前予約制)
- Q とても古い住宅でも助成を受けられますか。
- A 一定の要件を満たす木造住宅であれば対象になります。ただし、建物の状態によっては改修工事が難しい場合もあります。まずは耐震診断をご検討ください。
- Q 耐震診断にはどのくらい時間がかかりますか。
- A 予備調査は1~2時間程度、本調査は半日程度です。図面作成や計算を含め、結果の報告まで数週間程度かかる場合があります。
- Q 図面がなくても耐震診断はできますか。
- A 専門家が現地調査により図面を作成しますので、診断できます。
- Q 耐震診断を依頼したい専門家が決まっています。
- A 東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度に登録された事務所であれば申請できます。
- Q 診断を受けると、危険な建物として区から除却などを強制されませんか。
- A 本制度は強制や指導を行うものではありません。耐震性を確認し、必要な対策を検討するための制度です。
- Q 耐震診断の結果、必ず工事をしなければなりませんか。
- A 必須ではありません。診断結果をもとに、改修や建替えなどを検討する参考にさせていただくものです。
- Q 住みながら耐震工事はできますか。
- A 工事内容によっては可能ですが、一時的な仮住まいが必要な場合もあります。専門家にご相談ください。
- Q 1階だけ、屋根だけなど、建物の一部だけ補強工事をしたいのですが。
- A 耐震性を確保するため、建物全体の補強を前提としています。部分的な工事への助成は行っていません。なお、品川シェルターは1階の一部屋に設置することができます。
- Q 耐震工事の業者を紹介してもらえますか。
- A 建築課では施工業者の紹介は行っていません。耐震診断を担当した専門家から紹介を受けることができます。また、住宅課では施工業者の紹介を行っています。
- Q 耐震工事やリフォーム工事などの相談をする機会はありますか。
- A 住宅課では住宅相談会を毎月第三水曜日に開催しています。建築士や施工業者に直接相談することができます。予約不要です。詳細は住宅課にお問い合わせください。
- Q 4m未満の道路に接しています。門扉や建物が道路ぎりぎりにあります。
- A 道路となる部分にある門や扉、建物の一部などは、改修工事完了までに撤去する必要があります。
- Q 建物の相続登記や売買後の登記が終わっていません。
- A 遺産分割協議書や売買契約書などにより申請できる場合があります。詳しくはご相談ください。
- Q 共有名義になっています。
- A 代表者を決め、他の共有者の委任があれば申請できます。
- Q 借地に建っている建物です。
- A 耐震診断は建物所有者の申請で受けることができます。ただし、耐震補強設計や耐震改修工事には土地所有者の同意が必要です。



しあわせ  
多彩区

令和9年度まで  
期限付き耐震改修の  
助成が大幅アップ!

# 木造住宅の 地震 対策

していますか?

令和8年度から  
高齢者・障害者等世帯は  
助成率10/10にアップ!

## 木造住宅の耐震化助成 ご案内

### 耐震診断

診断費用を全額助成  
区からの専門家派遣で安心  
専門家が建物の隅々まで点検し  
診断します

### 耐震改修工事

設計と工事を同時申請すると  
助成率と助成額アップ  
↓  
経費の2/3・戸建て等400万円  
共同住宅600万円まで助成

高齢者等世帯は  
助成率10/10!

### 品川シェルター

設置費用をほぼ全額助成  
1階の一部屋を耐震化  
短期間で設置(作業2日程度)  
年齢・所得制限廃止

### 除却(解体)

限度額まで全額助成  
戸建て等 200万円まで  
共同住宅 300万円まで

## 品川区

令和8年度版 R8.4月改定

## お問合せ

品川区 建築課 耐震化促進担当

電話 03-5742-6634

Fax 03-5742-6898

〒140-8715

品川区広町2-1-36

品川区役所本庁舎6階

区ホームページから電子申請できます!



### 協定機関(協力団体)

東京都建築士事務所協会品川支部

品川区豊町6-1-7

電話 03-6426-8870

### その他関連

東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度

東京都耐震ポータルサイト

日本建築防災協会

# 令和9年度までの期間限定で 木造住宅の耐震改修や除却(解体)費用などの

高齢者・障害者等世帯  
助成率10/10です

# 助成額や助成率を大きく引き上げました

まずは **耐震診断** で建物の状態を知りましょう

耐震診断費用は **全額助成** 戸建て等 最大 **25万円** ・ 共同住宅 最大 **27万円**まで！

- 耐震診断でわかること／
- ✓ 建物の状態を確認！
  - 普段気づかない劣化や危険な部分を発見
  - 地震への不安を減らし、適切な対策ができる
- ✓ 専門家が現地で詳しく調査！
  - 建物周囲の地盤・外壁・屋根・基礎・内部の劣化や傾きなどを目視点検
  - 専門ソフトで耐震性能を数値化し、安全性を評価
  - 『耐震診断結果報告書』で耐震性の総合評価をお知らせ
- ✓ 耐震性の基準
  - Iw値（耐震指標）1.0以上なら「震度6強でも一応倒壊しないレベル」
  - Iw値（耐震指標）1.0未満の場合、補強が必要になる可能性あり
- 耐成内容について／
- ✓ 診断費用は全額助成！
  - 専門家派遣の場合、自己負担なしで診断可能！
  - ご自身で選んだ専門家の場合も助成額の範囲で助成可能！（東京都木造住宅耐震診断事務所登録名簿記載の事務所に限る）
- 対象となる住宅／
- ✓ 平成12年5月31日以前に建築された木造2階以下の住宅
- ✓ 昭和56年6月1日以降の住宅は、在来軸組工法のみ対象
- ※ 混構造は対象外：混構造とは木造とRC（鉄筋コンクリート）造などを組み合わせた建物です

## 品川シェルター 短期間で手軽に設置 あなたの家に安全な空間を！

設置工事費用を全額助成！最大 **65万円**まで！ 年齢・所得制限なし！

- 品川シェルターとは／
- ✓ 建物全体の工事が難しい場合でも、建物1階の一部屋に耐震シェルターを設置することで、地震の揺れから身を守る安全な空間を確保できる制度です
- ✓ 設置経験豊富な工務店が、現地調査・見積りを実施し、最適な設置プランをご提案します！
- 対象住宅・条件／
- ✓ 平成12年5月31日以前に建築された木造2階以下の住宅
- ✓ 耐震性能が不足している住宅 ※耐震診断が必要な場合あり
- ✓ 設置できる部屋：地上1階の4.5畳または6畳の部屋のみ
- ※ 対象住宅であっても、建物の状況により設置できない場合があります

## 現地無料相談

助成が受けられるか不安な方のために、専門家が無料で現地を訪問し、建物の状態を確認します。

詳細については、各制度案内パンフレットをご確認いただくか、裏面の【お問合せ】まで、ご連絡ください。

## 耐震改修工事 で地震から大切な 生命と財産を守りましょう！

耐震改修工事にかかる費用の一部を助成！最大**400万円**（戸建て等）

- 助成内容／
  - ✓ 《同時申請》補強設計と耐震改修工事を同時に申請
    - 助成率 **設計費と工事費 合計の 2/3 ※10/10**
    - 助成額 **最大 400万円**（戸建て等） **最大 600万円**（共同住宅）
    - ・ 助成率と助成額を上乘せ！
  - ✓ 《それぞれ申請》補強設計と耐震改修工事をそれぞれ申請する場合
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>〈補強設計〉</li> <li>- 助成率 <b>設計費の 1/2 ※10/10</b></li> <li>- 助成額 <b>30万円</b>まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈耐震改修工事〉</li> <li>- 助成率 <b>工事費の 1/2 ※10/10</b></li> <li>- 助成額 <b>〈戸建て等〉300万円</b>まで <b>〈共同住宅〉450万円</b>まで</li> </ul>
---	---
- 総合支援メニュー  
設計+工事を同時申請すると助成が拡充！
- 高齢者・障害者等世帯  
助成率 ※10/10
- 対象となる住宅／
  - ✓ 耐震診断と同じ要件の住宅
  - ✓ **高齢者・障害者等世帯は助成率を※10/10に引き上げ**／
  - ✓ **65歳以上の高齢者または障害者・要介護者・要支援者等が居住する世帯の住宅は助成率が※10/10になります**
  - ✓ 例えば、戸建て600万円以下の工事費等の場合に有利になります ※諸条件あり
  - 条件・注意事項／
  - ※ Iw値（耐震指標）1.0以上となるように建物全体を補強する工事が対象になります
  - ※ 違反部分がある場合は、同時に是正工事が必要です
  - ※ 前面道路の幅が4m未満の場合、減築や塀のセットバックが必要になる場合があります

## 老朽化した建物を **除却(解体)** して地震に備えませんか！

除却費用を全額助成！戸建て等:最大**200万円** 共同住宅:最大**300万円**

- 対象となる住宅／
- ✓ 昭和56年5月31日以前に建築された木造2階以下の住宅
- ※ 区指定の簡易耐震診断を提出すれば、耐震診断の実施は不要！
- 条件・注意事項／
- ✗ 助成の対象外となるもの
  - ・ 残置物（家具・荷物など）、物置、樹木、庭石などの撤去費用等

## 耐震相談会 第1水曜日・事前予約制

- こんなご相談ができます／
- ✓ 地震が怖いけど、まず何をすればいいの？
- ✓ うちの家、地震で大丈夫？診断を受けるべき？
- ✓ 耐震診断結果の見方が分からない
- ✓ 耐震改修ってどんな工事をするの？費用は？
- ✓ 耐震改修以外に今すぐできる対策はある？
- ✓ 耐震シェルターってどんなもの？
- ✓ 助成制度を活用するにはどんな手続きが必要？
- ✓ 改修するか建て替えるか迷って相談したい